

市民協働条例調査特別委員会

(平成24年3月27日)

○ 杉浦 貴委員長

時間となりましたので、市民協働特別委員会を開きたいと思います。

石川委員におかれましては、きょうは所用があるということで、それから、小林委員は少しおくれられるということで連絡が入っておりますので始めさせていただきたいと思います。

お手元の事項書ということで、これに基づいて進めていきたいと思っております。きょうは、前回の委員会のポイント、大分前にやりましたのでちょっと記憶も飛んでいる部分があるかと思っておりますけれども、前文に、地縁団体、NPOの表記をどんなような形でとか、その前文の内容について議論をしている途中で時間となったというふうに考えております。

きょうは、その続きをやりたいなと、まだまだ議論を深めていきたいなと思っておるわけですけれども、きょう、まず、お手元にまちづくり協働委員会平成23年度報告書というのがあるかと思うんですけれども、市民文化部さんのほうで自治会さんと、それからNPOさんの主要な方が集まって委員会を開いていただいています。その平成23年度の報告、こんな内容でしたというようなものができているということですので、これについてまず部長のほうからちょっとご報告いただこうかなということで、佐野部長よろしく願います。

○ 佐野市民文化部長

おはようございます。お世話になります。

私事で恐縮でございますけれども、きょう、皆さんに職員の人事異動のいろんな書類がお届けされることになるとは思いますが、来年1年、もう一度、市民文化部長をさせていただきますのでひとつよろしくお願い申し上げます。

では、きょうは、お手元に配らせていただきましたまちづくり協働委員会平成23年度報告書についてご説明をさせていただきます。

横に中間整理という言葉が書いてあると思っておりますけれども、いわゆる結論が出たというものではございません。ご承知のとおり、新しい公共を進めるために市民協働でどういう取り組みをしていけばいいんだというふうなことを目的に、8ページを見ていただきますと委員の名簿がついておりますけれども、こういう方々に集まっていただいて、市民団体、

それから地域団体、それぞれにいろいろご意見を賜り、平成23年度中にこのような話をし、こんなふうな話でしたよというふうなことを、この3月14日に高野さんと松井さんのほうから市長のほうにこんなことを話し合いましたと、来年はもっとこれを具体化したりいろいろ地域とも話ながら煮詰めてまいりますという報告をされた内容でございます。

内容につきまして、担当の堤係長のほうからご説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○ 堤市民生活課市民活動安全係長

市民生活課市民活動安全係長の堤でございます。

このお手元の報告書、中間整理に沿って説明させていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして1ページでございますが、1、まちづくり協働委員会の趣旨と概要ということでまとめさせていただいております。目的、協議事項についてはごらんのとおりでございますが、要するに市民協働のあり方や新しい公共を具体的に進めるための仕組みについて、行政等に提案していく会議として、平成22年8月に発足しております。構成は、先ほど部長のほうから説明さしていただきました8ページにある名簿のとおり、常任委員8名で構成されております。会議につきましては、毎月1回、第2火曜日に開催しておりますが、平成23年度は7月から開催して、3月まで9回を開催しております。

1ページめくっていただきまして2ページに、平成23年度の協議の進め方として書かせていただいております。平成22年8月に発足しておりますが、平成22年度は3回開催しております。

内容につきましては、防災面から協働のあり方を議論いたしまして、平成22年度の終わりには、平成23年度は課題の整理を中心にやっということうことで内容が決められておりまして、本年度の会議は7月からでしたが、会議の冒頭に今年度の会議をどうしていこうということを全体で確認いたしました。

その中身が、新しい公共に向けた市民協働のあり方を提言できるよう検討を重ねると。重ねる内容につきまして、毎月1回、第2火曜日に定例的に重ねていこうという、詰めて議論をやっということうことと、2番目に本市の状況を踏まえた市民協働の議論をするために具体的な事例をもとに議論していこうと。要するに、その答えありきではない、事例をもとに、本市に合った状況を模索していくところから始めていこうというこ

ろが確認されたところでございます。具体的に協働を図れるものは何か、行政から材料出しまして、いこうと。材料出しにつきましても、他部局の業務では、なかなかちょっと提供も難しいことから、市民生活課の業務を題材にとりあえず進めていくという形で進めてまいりました。

その協議の経過と概要というのが次のページの3ページになります。7月、進め方の確認をしましてから、11月まで事例の検討を重ねてまいりました。具体的には、その下にあります、提案公募型協働委託にはどういうものが挙げられるやろうということで、個性あるまちづくり支援事業を協働提案公募型にしたらどうだろうかという事例とか、地域型の市民協働とはどういうのがあるやろうか、地域マネージャー制度、連絡員制度をどのように、どんな課題があるやろうかとか、あと市民活動への支援に係る1%条例というのが他都市で進められて、実際に取り入れられているところもありますが、それはどうだろうか、こういうことを中心に4回の検討を重ねてまいりの中で、具体的事例を検討する中で、各主体の具体的な課題が出されてまいりました。それが具体的には地域の課題であり、市民活動団体の課題であり、行政の課題であるというところが見えてまいりました。それが大体12月の第6回ぐらいで、各委員さんからの意見の中で出てまいりました。

そこで、今年度の目標であった課題の整理を1月から2月、3月についてまとめる作業に入りまして、課題に対する行政の施策は例えばこんなのだとか、課題の抽出と方向性を検討しております。まだ、この課題の整理は、大体、課題出しというのは一例として出てきたんですけども、どういった方向でというのはまだ途中でございまして、次年度への取り組みという形をつないでいるところでございます。

具体的には、本年度のまとめというのが4ページに書かせてもらっているところがございますが、各主体の――各主体というのは地縁団体とかNPO、行政という――具体的な主な課題を挙げて方向性などを検討したということになってきます。主な課題ということで、委員さんの中で共通の認識としてはまだまだ課題はあるということで、これはあくまでも一例だということで検討しております。中で、地縁団体として、主な課題として、地域活動のさらなる推進とあります。新たな市民活動を受け入れる受容性がもっともっと地域の中で必要ではないかということ。

また、地域マネジメントのあり方、地域主体のまちづくりを実現していくために、地域の組織と運営がどうあるべきかが課題であると。その横に、課題解決への方向性や施策と書いてありますけれども、これもあくまでもこういう方向性があるなという一覧でござい

まして、地域活動のさらなる推進については、各地域間の市民活動団体との情報のやりとりとか、総合事業費補助金をもっと活用して地域を盛り上げるとか、そういうことが方向性としてあるわなということは意見としてありました。

また、地域マネジメントのあり方につきましては、団体事務局を地域の核としてどうしていくとか、そういうところも今後の方向性として検討すべき事項やわなということが意見であったということになっております。

また、NPOにつきましては、継続性や自立に向けた運営基盤強化というところが課題として挙げられまして、計画性、継続性、運営基盤がしっかりした活動団体が多くふえることが望まれていると。そのために、活動資金の調達や育成支援などに係る仕組みづくりが必要となってくるだろうというところがございます。それで、施策としては、そういう立ち上げ支援とか、そういう仕組みづくりが望まれるというところがございます。

続きまして、NPOのもう一つ、公益的な活動の推進ということで、市民協働の担い手として公益活動をもっとしていただくために、そういう制度の導入とか、公益活動をやっただく団体というからには、その団体の評価や社会的責任をきちんと明確にしていくことが課題として考えられるというところで、また、方向性としては、提案公募型委託とか、市民活動団体からの提案を行政とのコラボレーションで図っていくとか、そういう仕組みづくりが大事であろうなということで書かせていただいております。

また、行政については、地域課題を市民協働で解決する仕組みづくり、これも市民活動団体の課題でも挙げたところではございますけれども、行政側としても掘り起しをどうしていくとかいうところ、また、市民活動への支援のあり方、下にありますけれども、そういう支援のあり方がどうあるべきかということも課題としてあるだろうということで、具体的な方法としては、提案公募型委託の推進とか、どういう財政的な支援があるとか、地域マネージャーがどうあるべきかというところが今後課題、解決へ向けた意見を交わしていくポイントになるだろうなと考えているという意見が出されました。そういうことが本年度のまとめとして、課題の一例として挙げられてきたところがございます。

その中で、そのさまざまな課題に対して、地域団体、NPOの課題に対して行政がどうあるべきかということも、これはたたき台という形で5ページに、例えばこういう課題に対しては行政がこういう施策を打っていけばいいんじゃないかというたたき台として、5ページに書かせていただきました図になります。地域や市民活動の課題に向けた行政施策の方向案という形で、下の方の図になるんですが、まちづくり協働委員会の中であり方検

討をしている中で、地域の課題、市民活動の課題というのが挙がってまいりました。地域の課題という中で地域活動の推進とか、地域マネジメントという課題、これは上の4ページの二つの課題とマッチするわけなんですけれども、そこに対して行政が今、今後、打っていくべきところがどういうふうに効いていくのかというところを図で示したものでございます。これもあくまでたたき台でございまして、これをもとにまた今後、議論を深めていく必要があると考えております。

続きまして、6ページでございます。今後の予定ということで、あくまでも中間整理という形で平成23年度は終えております。その中で継続して検討していく必要があるということで、新しい公共を担う市民協働のあり方を大きな目標にして、そこを継続してやっていくというところでございます。ここでは次ページのイメージをもとに各主体の構成や連携の方法、コーディネートなどについて具体的に議論を深めていくことが必要ではないかという意見が出されております。

その次ページのイメージというのが7ページになるわけでございますけれども、各主体、地域団体、NPO、行政がどのように連携、協力していくのか、また、それぞれ、地域団体は地域団体の中で組織のあり方を検討していく、こういう地域のほうには、一例ですが、まちづくり推進協議会というのがございます。団体事務局があつて、自治会、地区社協、人同協とか、青少協とか、いろんな団体がございます。そこが横の連携をもつとうまくしていくにはどうしたらいいかということが今後の課題ではないかということが委員の中から提案として出されておりますので、そこら辺を年度当初からまた会議で具体的にやっていきたいなど、やっていければと考えられているようです。

また、それぞれの主体の活動のあり方とか、これも一例でございますが、そういう形で話し合いを進めてまいりたいと考えております。

それと、また、さまざまな分野にさまざまな組織がありますので、今の委員構成ですべてを網羅したものではないという意識も委員さんの中にはございまして、また、その専門性に応じた場面になってきましたら委員を加えたりして、いろんな立場から意見をいただいて、なるべく偏りのないような委員会にしていきたいなど考えているようでございます。

次ページ以下、先ほどご説明させていただきました資料として、委員の名簿及び各回ごとの会議要約としてつけさせていただきます。ただ、これ、3月13日に最終、9回目を議論いたしまして、その翌日、3月14日付で市長部局のほうに報告をいただきました、中間整理という形で。それで、第9回につきましては、ちょっとこの資料の中でまとめる

ことができませんでしたもので、とりあえず8回までの各回ごとの会議要約という形でまとめさせていただいたものをつけさせていただいております。

以上、こちらからの説明とさせていただきます。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございました。

以上のような報告だったんですけれども、一応、表紙にありますように中間整理ということがうたわれておりますので、結論ではないということ、平成24年度もやっていくというお話だったかと思いますが、かなり詳しくお話をさせていただきましたので、この中身についてというか、質疑がございましたらどうぞ、挙手の上でいただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

2月14日に傍聴させていただきましたが、そのときに感じたのは、まさにここの委員会と同じテーマを、別組織で扱っているなと思ったんですけれども、この辺の、我々は我々で条例をつくっていきつつありますよね。そっちはそっちで全く別個に議論をしているんですけど、この行き先というのをどのように市民文化部としては整理しているのかなと1回聞きたかったんですけど。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

私ども新しい総合計画の中で、新しい公共、あるいは市民協働によってそういう新しい公共を担っていくという方向性を出しております、地縁団体、あるいは市民活動団体の皆様と行政が対等な立場でそれに向かってどのようなことができるのか、議論をさせていただいている場というふうに思っております。

当然のごとく、議会のほうでこのようなご議論をいただいていることは私ども十分留意しながら、その辺も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

行政は行政のほうでこの委員会を通じて、たたき台と言いましたけど、傍聴した限りでは行政の示した素案というやつがそのままが通っていくんですけれども。こういう動きを、

制度的にも提案公募型みたいなところで、これはもうほぼ固まりつつあるというふうに理解しましたが、という制度をつくり上げていこうとしている。我々は全く違うやつをもしつくったとしたら、どう受けとめるのかな。行政が両方との意見、様子、知っていますけど、お互いに知らないわけですよ。よけいな話かわからんですけど、ええのかなという気がするんですけど。どう思っているのかな。

○ 杉浦 貴委員長

大事なところですよ。

○ 佐野市民文化部長

きょうもこうしてまちづくり協働委員会でこんなことが話し合われましたよという資料を提供させていただいておりますし、当然ながらまちづくり協働委員会のほうにも、いわゆる市議会のほうで条例づくりが進んでいるということをご説明してございます。どちらにも参画をさせていただいておる市行政といたしまして、双方にきちっとした情報提供をさせていただき、双方が損は生じないように私どものほうで責任を持って調整をさせていただきたいというふうに思います。

○ 豊田政典委員

もう最後にしますけど、何か無駄なことをやっているような気がするので、そっちのほうをやめたほうがいいのかと違うかなと僕は思っていますけど、僕の意見でした。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございました。

部長、何かありますか。

○ 佐野市民文化部長

結構です。

○ 杉浦 貴委員長

ほかに感じられたことございましたら。

(なし)

○ 杉浦 貴委員長

ないようですので、このあたりでとめたいと思いますけど、今、豊田委員が言われておったことというのは、もう私もまさに同じようなことを感じておりました、部長は行政が間に入って調整されるということをおっしゃいましたですけれども、どないして調整するのかなという、行政のほう为主导でやるのかなとか思ったりと、いろいろなことを想像してしまうような感じのあれでしたので、また、これ、進んでいくうちにだんだん内容が取れんしていくんだと思いますので、すり合わせしたほうがいいのであれば、我々も別にこちらと意見交換したり、一緒に対峙したりするのについては何ら拒むものではございませんので、もう平行線のまま、もうはるかかなたへお互いに行ってしまうようなことが、もし感じられるようなことがあれば言ってほしいですし、我々もできれば傍聴か何かして、内容を知るといようなことも必要なかと思しますので、そのあたりよろしく情勢を見ながらお願いしたいと思ひます。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど、豊田委員並びに委員長からもあったのですが、この市民協働の条例をもととつくるというのは、このようなことが進まない、進まないといいますか、難しいから条例をつくっていかうというような意図があったかと私は理解しておるんです。ここまで進んで、ある意味、まちづくり協働委員会が進んできておるとなりますと、逆に言うと、この条例が要るのかなという、ある意味、豊田委員の反対のあれなんですけれども、わざわざ条例をつくる必要があるかという気もしてまいりまして、これ、できましたら、このまちづくり協働委員会の方とお話をする必要があるのではないかなというように気もしておりまして、ちょっとその辺、交通整理、一度、委員長、お願いしたいんでございますがね。

○ 杉浦 貴委員長

伊藤委員、済みません。ちょっと確認させてもらってもよろしい。今、言われた意味は、こちらが、この委員会のほうが結構、前に進んでいるような、それから課題なんかも明確になっているような部分もあるので、こっちで条例を進めてもらって、こちらの特別委員

会のほうは、ちょっと様子見みたいなの、そんなふうにも聞こえたんですけど、そういう意味ですか。

○ 伊藤嗣也委員

よくわからんようになってきましたんです、私も。

○ 杉浦 貴委員長

そのあたりですかね。大胆発言が出ておりました、そういう感じをやっぱり受けられた方というのはおみえになりますかね。少なくとも話を……。

○ 森 智広委員

僕も同感です。伊藤委員と。理念条例としてつくってはどうかと……。

○ 杉浦 貴委員長

ああ、なるほど。

○ 芳野正英委員

条例としてのあり方で、何も無いところを前に進めるための条例という役割と、これは一つ、行政がつくったことなんですけど、どこの地点でこれがなくなってしまうかもわからんわけですね。その裏づけるための条例というのも、これは一つの形としてあっていいと思うので、これが進んでおるからもう条例は要らないじゃなくて、これを整備する形で条例という考えもあるんじゃないかなと思うんですけどね。逆に言うと。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

こういう内容、裏打ちするとか、バックボーンみたいなために必要だということで作るべきだということですね。

○ 中村久雄委員

私も、実は、豊田委員と一緒に傍聴させていただいたんですけど、感じたことは、同

じように提案公募型で進めているのかなというふうなことを感じました。その中で、ふつと怖いなと思ったのが、うちの政友クラブの出した前文に対する意見の中で、資料にありますように、この真ん中ほどに私のが載っていますけれども、こういうふうな前文がいいよと、新しい公共、担い手になられる方を支援するためにこの条例を制定しますという部分で、やはり提案公募型なんですよね。種類ではそっちなんかなというので、これ、うちの政友クラブで私だけの意見で、あと皆さん反対論やったんですけど、怖いなと思ったのが、そのまちづくり協働委員会でやっているときはそれでどんどん進んでいって、この豊田委員や皆さんが反対しておるような、この歯どめをどこでかけるのやというあたり、その審査はどこですのやというところが怖いなと。怖いなというか、それがなしでいくのかなというのが、個性あるまちづくり支援事業でも、なかなか、地域の人がこんなことをしたいんだと地区市民センターの館長の承認を得ると。よっぽどひどいやつじゃなかったら、地域の人が言っておるのやから、地域の人がやろうとしておるのやから通してやるよという形で推薦書が行くんですよね。やはり。この市民文化部、本庁へ来ても、何分、やはり落とすことは……。

○ 杉浦 貴委員長

ないと。

○ 中村久雄委員

減額修正とかはありますけど、落とすことはせずに行く。かと言って、報告会があるんですね。報告会の委員長からは厳しい意見を、ちゃんとした事業でもらっているのに、厳しい意見をいただいておりますとかねいう部分もあるし、やはり、どこでしっかり、これはだめだよと、NPOのところでさっきも出ていましたけど、継続性が大事やと言いますけれども、やはりそれはどこまで続くんかというのはしっかり審査して、これが公的になるのかというのは審査する機関というのはどこが見るのやと、これは非常に難しいことやなと。これ、議員に多分、おっつけられても、議員も後ろに有権者がいますから、なかなか難しい話やと思うし、行政は行政で難しい話やと思うし、この審査が非常に提案公募型にしたら難しいかなということを感じて帰ってきました。だから、その辺のことを踏まえた条例というのか、ここでは、この議会では議論すべきなんかなということを感じて帰ってきました。

以上、意見です。

○ 豊田政典委員

その提案公募型という意味合いを誤解していたんですけど、その後、地域調整監に確認したら、提案するのはNPOや団体じゃないんですよ。行政が提案して、その受け手を公募するというやつでしょう。

○ 山路市民生活課地域調整監

大きな、ある程度のテーマを市の方から提言して、それについてNPOさん等から具体的に応募があるという、そのテーマに沿ったことでこういうふうに具体的にやりたいという提案を受けて、その中から選んで委託をしていくという形かなと思っています。

○ 豊田政典委員

確認だけ。あのとき教えてもらったのは僕の誤解で、例えば地域の老人の見守りみたいなことを提示して、具体的には何をやるかというのは公募するということ。団体から。それとも、こういう事業をやりたいのでどうですかという提案をして、手を挙げる人を待つ。どっちなのかな。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

大きなテーマは提示して、各団体からどういうふうにそのテーマに向かって活動できるか、プロポーザルという形で受けて、説明を受けて、そこから具体的な仕様書、契約を結ぶための仕様書をつくって、金額的にも詰めて契約書を結ぶというものを想定しております。これはあくまで委託契約、最終的にはプロポーザルで委託契約を結ぶというものでございます。今、お話がございました個性あるまちづくり支援事業は、あくまで立ち上げ期を、市民活動いろいろございますけれども、これを、立ち上げ期をまだ、失礼な言い方もわかりませんが未熟な段階で、各方面の委員からアドバイスをして、いいものに立ち上がってきて、5ページの資料にございますように、将来はそういう地縁的な活動に結びついて、地域で活動する、あるいは、提案公募型に応募して、そういうNPO的な活動に結びついていていただく、そういうものを試行しながら、地域で活動していただく団体を支援していく、立ち上げ期を支援していくのが個性あるまちづくり支援事業。それで、提

案公募型だとか地域社会づくり総合事業補助というのは、そういう方向に向かって地域を活性していただく、こういう構図で委員会のほうではご議論いただいたというところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

よくわからなかったんですけど、こっちに近いのかなと思って。

○ 杉浦 貴委員長

そのような答えが出てくるということは、その提案制度のイメージというのを物すごく明確に市が持っているというふうに僕は今、ちょっと感じたんやけれども、これ、あと1年間かけて平成24年度につくりましょうと、それで、中間整理なんてどう変化するかわかりませんというような意味合いやと思うんやけれども、そうすると、今の豊田委員の質問に対する答え方のあれを見ていると、すごいイメージがくっきりしているように思ったんやけど、そうでもないのかな。それはまた、いろんなことがあれば180度転換して、その提案制度をやめましょう、違うのでいきましょうみたいなふうになっていくような要素もあるんですかね。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

今の段階では、私ども、この8ページの委員さん方と私ども事務局、含めて議論させていただいているところでございます。今回、平成23年度、1カ月に1回、継続して議論させていただいた内容を、こういう形でご報告というかまとめた、それをご報告いただいたというふうに理解しております。今後はこれが地域で、あるいはNPO団体ですか、ボランティア団体で具体的にどういうふうにご理解いただくのか、そういうところも反映しながら、この考えがどういうふうに膨らむのか、あるいはどういうふうに修正されるのか、平成24年度の取り組みはそういうところに行くのかというふうに考えております。

以上でございます。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

ごめんなさい。本当はもっとあっさり行こうと思ったんですけど、この5ページのイメージ、これ、今後、平成24年度はこういう感じ、要は課題があって、方向性があるということなので、この5ページのイメージで現行から見直しに動きながら、我々がやっている条例づくりの方向性とこれを合わせながらやっていくというようなことなんですかね。とらえ方としては。これ、平成24年度ですよ。5ページ。もう平成23年度は終わっているのやから。すると、平成24年度はこういうスタイルで進みますよというところへ、その条例の方向性もまだ決まっていないということなんですけど、前文の部分で今、ごちゃごちゃやっている、そこでだんだん芽が、形が見えてきたときに、これをその条例と合わせるというか、調整せざるを得ない部分というのが必ず出てきますよね。どっちかがすり寄るか、どっちも譲歩して寄るかという着地点を見つけながら行かないかので、というようなことですかね、そういうことを行政の方は考えてみえるということでもいいんですかね。

○ 石川市民文化部長兼市民生活課長

8ページの皆様、各団体の長の方々にいらっしゃいますけれども、それぞれの団体を代表される方ですけれども、各団体にこういう考えをおろしてみえるわけではなくて、この会議の中で、そういう団体の長の方々のこれまでのいろいろな経験ですとかお考えをバックにしてご議論いただいているところがございます。例えば、四自連様、あるいは民児協さん、そういうところの団体にこういう考えで今後、新しい公共を担っていく市民協働のあり方をおろしているわけではございません。そういうものをまず1点、きちっと地に足のついた形で進めるためにはそういう手続が必要だという認識でございます。

それから、5ページの考え方なんですけれども、先ほどありましたように、具体的に、じゃ、どういう事業をこういうところにやるんだ、あるいはどう、プラン、ドゥ、シー、チェックの段階で評価したり、事前にその評価基準をつくったり、どういう形でそれを検討してフィードバックしていけばいいのか、そういうシステムについてもまだ具体的な議論が進んでおりません。まして、この中身、どういうものを提案公募型の事業委託に出せるんだろう、あるいは地域社会づくり総合事業費の補助というものは将来、どういう形であればいいのか、これは今、申し上げたようなところで、具体的にお話をさせていただく中で、そういうものの中身が詰まってくるんじゃないかというふうに考えております。

ですから、今、フレームといいますか、たたき台としてこういう新しい公共を担う新し

い市民協働というのはこういうフレームで、1回、たたき台でいかがですかと。これに対して市民の皆様からご意見が多々いただいて、こういうものを修正していくという修正、あるいは検討して新たにつくっていくと、そういうものをやはり市民の皆様を初め、議会の皆様のほうにもきちっとご報告しながら、新しい取り組みですので、急にあしたからということですよということではなくて、こういう取り組みを皆さんと議論しながら進めてまいりたいという立場で今後もこういう中身を詰めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

何かご意見ございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。重複したらごめんなさい。5ページで、公益性のある事業と地域密着型を、まず振り分けますよね。分けて、例えば公益性のある事業は、平成24年度に選んで、何らかの補正かわかりませんが、予算をここでとって、平成25年度に委託するというような考え方でなっておるわけですね、もう。それだと理解しています。それで、あと、この団体事務局を強化しますよと。事務局長等、地域マネージャーになるのかどうかちょっとさにおいて、というような形で、その7ページなんですけど、地縁団体という一つの枠組みの中にまちづくり推進協議会というのが今度はここにあって、地区市民センターの建物の中を想定した場合、団体事務局を強化するわけやね。事務局長とかを置いて。強化して、その横に書いてある自治会以降、ずっと下、そのような団体の団体事務局、NPOも含めた団体が担っていくというふうに、この絵で私は理解をしておるんですが、それでよろしいのでしょうか。ちょっと確認だけさせてください。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

5ページの提案公募型委託事業を委託する内容がまだ具体的ではございませんのであれなんですけど、ちょっと、そういう意味で5ページとは不連続でご説明したいと思うんですけども、7ページのほうは、新しい公共を担っていただくには、地縁団体、NPO、行

政がそれぞれの役割を担いながら、公共的なことを進めていこうと。そのためにはそれぞれがそれぞれの役割を担っていこうということでございます。それによりまして、真ん中の課題をみんなの力で合わせていこうと。そのためには連携をとっていかないといけないというのが双方の矢印でございます。その中で、今、ご質問のありました地縁団体のまちづくり推進協議会につきましては、自治会だけではなくて、その地縁団体の中でもそれぞれが役割を担いながら地域の活性化を図っていきましよう。同じような考え方がこの地縁団体の中にもあるんじゃないかということから、それを担っていくためには団体事務局が、きちっとその辺を事務的にコントロールしていかないとそういうものがうまく進まないんじゃないか。そういう考えが委員の皆様にあって、こういうイメージ図になったところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、例えば、ここには書いていないですけど、ボランティアの団体が地元にもありますよと。としますと、ここにボランティア団体というのも入ってくるわけですね。そこも団体事務局のほうに属していくと。団体事務局が面倒を、何と云うかちょっとわかりませんが、その言葉は、ということでボランティア団体、NPOから自治会まで、すべてがここに入ってくる、ここに書かれる団体はそれの団体事務局ということでよろしいんですか。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

現在、ちょっと今、不連続と申し上げましたけれども、地域社会づくり総合事業費の補助金を受けていただくということもあって、まちづくり推進協議会というのを各地区でおつくりいただいております。その母体として団体事務局があつて活動いただいているんですけども、委員さんのお考えは、それぞれまちづくり推進協議会を構成していただいておりますこういう団体が、ふだんから経常的にいろいろな議論をしていただいて、地域活性化のためにそれぞれ情報交換していただいてやっていこうと、それがいいんじゃないか。まちづくり推進協議会としてはふだん不連続な会合しかやっていないので、経常的にきちっと議論していきましよう。その中にはやはりボランティアさんだとか、NPOさんに入っていていただく部分はかなりあるんじゃないかというご議論がございまして、このNPO

はそういう意味で記載させていただいているところでございます。今まで、例えば自治会ですとか地区社協、人同協だとか青少協でやれる部分と、それで補えない部分はNPOさんだとかボランティア団体さんの協力を得て、うまく地域活動を図っていこうという考えがこの図の中に示させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。もう一点だけ。これで終わりにしますが、そうしますと、団体事務局の強化で事務局長を配置するのを支援していくと。その費用といいますか、例えば、地域マネージャーがそうなるのかちょっとわかりませんが、その人の、事務局長の立ち位置といいますか、いろんな費用というのはどういうふうに理解したらいいですか。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

活動の費用というのは、できれば地域がある程度拠出していただきたいんですけども、それを運営していくためのフレームといいますか、を担っていただくのは一定程度補助が必要なんじゃないかというふうなご議論を今いただいております。

もう一つのものとして、地域マネージャーさんが、そういう役割をこれまでいろいろ地域で掘り起こしてきていただいて、各団体へアドバイスしていただいたり、活動を活性化するためにいろいろご活躍いただいたんですが、平成16年から18年にわたって、そういう設置を行ってきたわけですけども、その地域マネージャーさんの機能、総括もこういう中にご議論いただいて、もう一つは団体事務局の強化についてももう少し踏み込んだご議論をいただいて、その辺の中身を詰めていくというのが平成24年度の委員会でのご議論というふうに想定しております。

以上でございます。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

今、この中間整理のものに、結構細かい部分がいっていますので、それはもう、ちょっと控えていただくとして、ただ、先ほど伊藤委員のほうから今やっている特別委員会の意味がちょっとようわからんようになったというお話と、それから森委員のほうからは理念条例でいいんじゃないかという印象を受けたと、芳野委員からは制定はやっぱりバックボ

ーンとして必要やないかというようなお話が出て、そのあたりをちょっと議論していただきたいというか、このままこれをずっとやっていく意味は私はあると思っておるんですけども、なので、芳野委員の言うバックボーンとして必要ではないかと、ただ……。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長さん、お困りやもんで、ちょっと確認だけさせてくださいね。これ、いろいろご意見が出た中で、我々が今、していこうとしておるのはいろんな市民が必要とするサービスをみずからの手で提供していくための市民と市の執行機関が支え合うことが必要なんだということを前文でうたおうと、みんなで議論して整理している最中ですけども、そうすると、今、説明いただいた協働委員会、この報告書の中を見ていると、5ページを見ると、現行制度から設定の見直しのポイントがあって、見直し後と、こういうフロー図があるけど、現行制度からこれを見直し後というところの移動していくまでに、現行制度の中で例えば条例とか、細則とかそういうところで整理していかんらん部分があるのかないのか。ないのであれば理念で十分だろうし、ここはどうしても整理しないとこの方向案が完結しないよというのであれば、そういうところもしっかり報告をしてもらわんと議論の積み上げようがないんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどうなんです。

○ 佐野市民文化部長

はっきり申し上げて、市民協働を進める上では条例をつくったり、要綱をつくったり、いろいろな制度もつくっていく必要があるというふうに思っていますけれども、今、いわゆるまちづくり協働委員会の中で話をしている中では、そういうふうなところまで踏み込んだ内容には至っておりません。というのは、あくまでも、いわゆる地域団体の代表さん、それからNPOの代表さんがお互いに共通認識を持って、新しい公共、市民協働というのはこんなふうにやればいいんじゃないかということを確認をしているということ。それから、行政は、今もう既にいろんな委託とか、いろんなことで市民協働は進んでいるわけですね。現実問題、やっている部分があるんですけども、これを行政としては今後こういうふうに整理してほしいなという意見も言いますし、地域団体さんやNPOさんのほうも、こうやって行政のほうにしてもらったらありがたいですねという意見も言われるというふうに思うんです。その辺のことを具体的な絵に、それこそ具体的な中身の絵をここでつくっていかうとしているわけで、それを例えば、その団体を市が援助するにはどうい

うシステムをつくるんだとか、登録をするとか、援助の資金はどの程度のものをどうやって出していくんだとか、そういうふうなところまで踏み込んだ場合には、やはりそれは特別委員会のほうでご議論いただいております、そういう内容と当然整合をとらんなん。どちらかという、市民協働条例のほうは、いわゆるこういう市民協働が進むような、いわゆる制度というんですかね、そういう大枠をきちっと決めていただくのではないかなというふうに私は理解をしております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、例えば我々がきょう、今、つくっていく中で、そちらのほうで反対に整合性をとらないと、とっていかなくてはならないとなると、これ、現行制度でやっていただいたほうがいいのか、今、ちょっと部長の話で聞くと、我々の、今、これを、条例をつくらうとする部分でいうところに合わせていくのかとか、何かその辺のちょっとところがぼやっとするんやけれど、もう少しはっきりちょっと教えてくれるかな。

○ 佐野市民文化部長

笹岡委員から言われたようにぼやっとしておるんですね。はっきり言いまして。まだ具体的に行政のほうも、それこそ庁内的にこの方向で行こうという、そういう筋書きを出しておるわけでは、今の段階ではありませんし、それぞれの団体さんもこうじゃなきゃ嫌だという、その筋書きを出してみえるわけではありません。だから、当然ながらこちらの委員会で議論をされる中で、私どもとちょっとその辺はそごがあるなというところがもし出てくれば、私たちはこう考えているんですがどうですかという意見は、申しわけないですけど言わせていただくことになると思いますし、逆に向こうのまちづくり協働委員会のほうでも、議会ではこういう趣旨で今、話が進められていますけれども、皆さんの考え方とちょっとそごがありますけどどうですかという話もさせていただきながら、その中で行政として必要な条例、要綱というものがあればつくり、今のやつを変えなければいけないのであれば変えていくという作業を今後進めていくんだというふうに理解しております。

○ 笹岡秀太郎委員

最終報告はいつになるんです。中間報告だけ。

○ 佐野市民文化部長

それにつきましても市の内部で早いほうがいいとか、そんなの急ぐ必要はないとか、いろんな意見が今、ある状態の中で、とりあえずは平成24年度、もう一年、話をさせていただく中で、当然ながらこちらの特別委員会の内容ともお互いにすり合わせをしながら、ある程度の、もう少しこれを踏み込んだ格好のものは平成24年度末には出てくるだろうと思います。多分、それが最終ということにはならないだろうと私は考えています。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、5ページのその見直し後の年度が書いてあるのはちょっと勇み足ということ。

○ 佐野市民文化部長

さっきも申し上げましたように、試行錯誤しながら進める中で、この提案公募型協働事業の委託につきましては、一遍、行政のほうから何か一つ出してみようかなというのが平成24年度です。それについて、いわゆる市民協働を行っていただくNPOさん等のほうで、これなら一遍やってみようかなというのがあれば、そこで市としては事業として予算を組んで、平成25年度に一つなのか二つなのかわかりませんが、モデル的なものやってみようかなというふうな趣旨でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると、例えば、我々がつくろうという条例がなくても、現行制度でこの事業はできるんだという理解をしていいということやね。

○ 佐野市民文化部長

先ほども申し上げたように、既に市民協働というのはいろんな面で進んでいるわけですね。現実にもう行われている部分があるわけです。だから、現在やっているようなルールそのままであれば、多少それに手を加えたような格好で今後も進めることは可能だと思いますが、そこでやはりそういう活動が本当に活発になってくれば、そこにおのずと何かのルールとか、いわゆるこれはこういうことで決めなければいけないというふうな規範がないと、それこそ皆さんご心配なされるように収拾がつかなくなるというか、何でもかんでもと

というようなことが起こってはまずいということもありますので、やはりそれは議会のほうで、もしそういう規範をおつくりにならないのであれば、行政のほうでも何かをつくらなければいけないというふうに私は考えております。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

先ほど、笹岡委員の質疑をお聞きしてする中で、改めて感じたんですけども、まちづくり協働検討委員会の方にご協議いただいていると。これは要するにNPOの皆さん、地縁団体、行政、この3者でご協議いただいている、いわゆる現場の実務者の方がご議論いただいているのかなと印象を受けています。そうすると、実務的なところでご議論いただく中で、課題も抽出いただいて、そういうものが平成24年度内に答申として最終、出るとするならば、それぞれ、その都度、中間報告をいただきながら、ここで、やはり条例の制定は必要なのかなということも改めて感じておるんですけども、そういう現場のいろんな課題であるとか、今後の取り組む方向性をご議論いただく中で、ここで現場の方ですから、ここで市全体の市民協働の方向性、新しい公共の方向性をしっかりと見きわめながら、やはり制度として、条例として、財源の支援の問題とかありますので、しっかりとそういうことを見きわめながら、随時報告いただきながら、調整は行政でやっていただくんですけども、最終ここでいろんなものの制度として、ほかの条例とか、整合性をとりながら、やはりここで政策的に決定していくのがいいのかなというような思いでおります。意見として。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

○ 山口智也委員

済みません。条例がやはり必要かどうかというところの話なんですけれども、平成24年度にモデル的に提案公募型も考えてみるということなんですけれども、例えばこの提案公募型を進めるときにでも、やはり公共のために資するというところの基準というのが一番

重要になってくるかと思えます。その基準を明確化して、またさらに制度も具体化していくことということが非常に重要だと思えます。それぞれの事業を判断するものというのがこの条例になってくると思えますので、改めて条例化することが不必要ではないかというふうに考えます。意見です。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

○ 森 智広委員

済みません。ちょっと過去の経緯の整理をさせていただきたいんですけども、ちょっとまだ新人なのでわからないところがあって、この条例に関しての動きというのが平成21年度からスタートしていて、まちづくり協働委員会というのは平成22年8月に発足していますけれども、やはりこの議員の中で条例をつくっていこうという動きが、こういったまちづくり協働委員会の動きを大きく後押ししていたという背景にはあるんですよね。あるんですか。大きく影響しているという認識でよろしいですよね。なくてもやったという話ではないですよね。

○ 杉浦 貴委員長

答弁、どちらが。

○ 石川市民文化部次長兼市民生活課長

私どもとしては、市民協働という問題が、今後大きく出てくるという認識があって、平成21年5月ごろに最初の懇談会を開いております。その後、まちづくりパートナー会議という会議を平成21年度に発足して、そのときはNPOさん方の活動団体と地縁団体さんが新しい公共をどう担っていけるんだろうと、こういう私というか自助の部分でどういうふうに担っていけるんだろうという議論がパートナーという意味で行われたわけですが、新しい公共というものはやはり公共的な、今、お話がございましたように、ミッションがあるんだということで、行政的な役割も、3者が議論して、どういうふうに担っていくのかということで、名称も平成22年8月に変えまして、市民協働という形で進めたわけでございます。こういう流れの中で議論を進めてきているわけでございます。議会のほう

でも議政研のほうでそういうことが必要だということでご議論いただいていた、そういうものと並行して進めさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○ 森 智広委員

議会での議論がまちづくり協働委員会の進行を大きく推し進めたという理解でよろしいですよ。そういう理解をしておきます。

○ 豊田政典委員

我々、この委員会で進めていくとしても、いずれどこかのタイミングで地縁団体とかNPOなりの意見を聴く必要があったと思うんですが、ただ、この行政案、それから傍聴したのは1回ですけれども、僕が肌感覚として感じたのは、行政の提案がそのまま通っていくのかなというのをすごく感じました。どういう提案かという、地縁団体には団体事務局強化というのとまちづくり総合事業費補助金の充実、つまり増額、これで頭をなでにおいて、NPOに委託するという話です、これは。僕らが議論している、入れるか入れやんかというのはもう先に越えていて、NPOにして委託制度をつくるという話に違いありません。

その提案型云々というのはよくわからなかったけど、ある程度のテーマを提示した上でいろんな具体内容をプロポーザルを受けてというような話ですよ。すごく危険だと思うのは、我々が今、まさに一番問題にしている地縁団体を入れるか入れないかというところを飛び越えてNPO限定になっているというところね。それから、行政主導でやっていますし、その委員にしても、先ほどあったように各種団体代表と言いながら個人の意見を述べられているし、市民団体も3団体にどうやって選んだのかというのもすごく疑問というか、すごく行政に近いというか、仲よしの団体を三つ選んで、それが来ていて、個人的な意見をぶつけ合っているだけで、全体的な視点で見られるのはその市民団体の中の一つの松井委員という方が全体を見渡していて、その人の理論が全体をリードしていくと。すごく偏った構成だと思うし、進行も偏っているというところと、我々は我々で独自にやっていけばいいんですけど、このままだと必ずそごが生じて、だけど向こうは向こうで具体的に進んでいきつつあるというのは極めて危険な気がして、制度的に可能ならば合体すべきだと思うし、向こうとね。無理でしょうから、何らかの調整が必要かなというのをすごく

感じますね。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

大分きついことが言われましたですけども、そのご回答をしていただく前に1時間たちましたので10分ほど休みをとらせていただきます。15分まで。ちょっと考えてください。本当にすごい重要なことなので、15分から回答をいただきます。

11:04 休憩

11:15 再開

○ 杉浦 貴委員長

時間となりましたので、委員会を再開いたします。

反論なり回答なりございましたら。

○ 佐野市民文化部長

ご意見を聞き捨てることは一切、絶対いたしませんのでちゃんと聞き置きますけれども、豊田委員に傍聴いただいたこのまちづくり協働委員会の会議は第8回、2月14日の分だったというふうに思うんですけども、一つ誤解をされている部分がありますので、ちょっとその説明もさせていただきたいと思うのは、8回目というのは最終の9回で、今、お手元にあるような報告書をまとめるために、そのまとめるたたき台というものを事務局のほうにつくらせていただいて、その説明をさせていただく中で修正されるところとか、何かご意見はございますかという話をさせていただきましたので、どちらかという、見た目には事務局がつくった資料をそのまま会議の中で相談をして、そのまま追認されたというか、若干修正されて認めたというような格好に思われたと思うんですけども、それまでの通常の議論では、事務局のほうはほとんど発言もしておりませんし、委員さん同士のご意見の交流にお任せしたというのが現状でございます。

それから、委員さん、先ほどもいろんな話が出ていましたけれども、8ページに記載の委員さんというのは、私どものほうでそれぞれの団体からはこのような方かなということ

で選んだ方でございまして、当然ながら、ご承知のとおり自治会さんのほうでも四自連さんに加盟のそれぞれの連合自治会でもそれこそ考え方は十人十色、いろんな考え方があって、必ずしも会長である高野さんの意見に皆さんが賛同かというところ、それはちょっと難しいところがあるというふうに思いますし、逆にNPOさんのほうも松井さんはいろんなことで四日市では一生懸命頑張っておられますけれども、ほかにもいろいろNPOさんがありまして、必ずしも松井さんのやられる方向で一緒にやろうというのではない方も中にはみえるだろうというふうに思いますので、いろんな方がみえますので、必ずしもここで話し合われて、出てきた意見がすべての方を代表した意見だということは、私たちも思っておりません。

ですから、少なくとも、ここに出てきたような意見は参考意見として私どもはお聞きしながら、それぞれの団体さん、いろんな団体さんの声も聞きながら、これからまとめていこうというふうな手順に入っていこうとしているわけですから、直ちにこのまちづくり協働委員会で、こう意見が出てきたからそのとおり役所はやりますというわけではないということをご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

豊田委員、よろしいか。

○ 川村高司委員

済みません。一般的にパブリック・プライベート・パートナーシップと言われているPPPというのが、官民協働、もしくは官民連携という言葉で、それが一般的には使われていますけれども、官民協働というのと、ここで言っている市民協働は一緒のものなんですかね。

○ 佐野市民文化部長

不勉強で恐縮ですが、一般的なほうを私はよく知らなかったんですけれども、市民協働といっても、協働という以上、一緒にやるということですから、官民協働というふうなこととは同義語なのかなと私は思うんですけれども、新しい公共を担う、要するにまちづく

り、地域社会をどう担っていくかということになりますと、基本的にはやはり市民の皆さんがこれを担うんだらうなというのが私の考え方です。だから、それにつきまして行政として、行政は最低限やらなければいけないことをきちっとやり、必要な支援、援助、環境整備というものをやっていくということではないかなというふうに思っております。

○ 川村高司委員

同義語であるというふうに解釈して議論を進めるならば、まず第一にやるのは、徹底的な構造改革が優先順位としては先に来るんですよね。新しい公共なので、既存のやり方を人を入れかえるとかだけのレベルの話じゃなしに、新しい公共なので、全くゼロベースで、公共のあり方を、フレームを行政がリーダーシップをとって、まずはつくって、行政の中でできることと、市民の協力を得ないとだめだということの仕分けをしていくというプロセスを経て、この官民協働というのが来ると思っているんです。なので、基本的なところをやらずして、でき合いの状態のもので都合よく協働を促進しますよというような、これ、7ページを見ていても、地縁団体とか、どっちを上を書くとか下を書くとかという稚拙な議論じゃないんですけれども、あくまでもリーダーシップは行政サイドにあって、ところがこれ、NPOはNPOという部分にも出てくるし、地縁団体にもNPOが出てくるし、先ほどの豊田委員の発言の中にもあった、この間の傍聴をした中でも、そこの行政主導の主語が行政じゃない誘導の仕方をしている。要はNPOありきというストーリーになってしまっている行政主導のストーリーだったのを危惧するんですよね。だから、本来は行政としてリーダーシップを発揮しないとだめな部分と、リーダーシップを発揮している部分のずれがすごく感じているので、まず、新しい公共のフレームを、みずから行政サイドが示すんだということがないと、まだこの議論は時期尚早なのではないかというふうな意見です。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

豊田委員のあれとちょっとかぶった部分もあるかと思えますけれども、やはり構造改革が必要だということかなと思います。

部長、一つだけ教えてください。この委員会の委員長はだれがやっておるんですか。これ。

○ 佐野市民文化部長

まちづくり協働委員会の委員長というか、議事進行をしてみえるのは四自連の高野会長でございます。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

先ほどちょっと触れましたですけど、伊藤嗣也委員のほうからはこの委員会の存在意義がどうやというような、森委員のところのほうからは理念条例でもええんと違うかと、先ほど大枠というような話もありましたけど、それから、もう一つ、もう少し踏み込んだ形で条例制定、バックボーンとして条例制定はこの委員会でやっぱりしていかないかんだろうという、こういうお話があって、まさに私もそうだと思うんですね。それで、一番重要なところなので、この辺について少しご意見をいただきたいなど。

○ 加納康樹副委員長

端的に言わせていただければ、別に、あくまでこの場合は市民協働のあり方調査特別委員会じゃなくて、市民協働条例の委員会ですので、ぜひそっちの方向で頑張りたいなというふうに思っているのと、別に私としてはこのまちづくり協働委員会さんがこうやって進んでいることは、ああ、そうですかという程度にしか全然思わなくて、これで議会がもたもたしていると、それこそ行政さんのやりやすいような市民協働しか進まないというふうに思っていますので、ぜひ、条例に向けての議論を進めていただいて、私たちが考える条例というものを、理念ではなくてより具体的に提示することによって、そのことに乗っかっていただいて、このまちづくり協働委員会さんのさまざまな施策もそれに乗るといって、そういうプロセスを踏まないと、それこそ議会が条例をつくるとは一体何なんだということになりますので、私としては別に、冒頭もいいましたが、まちづくり協働委員会さんは別に頑張ってください、こちらはこちらであんまりこれを意識することなく、私たち議員、議会という立場でこれから、市民協働条例、あっちもこっちももうできていますけれども、それも見つつ、じゃ、四日市としてはどうあるべきかというところをやっていく。決して必要ではないものというのとは違うと思っていますので、また何かいろはのいまで議論が戻ってしまった感があって、非常に悲しいところもあるんですが、私個人的にはもう何年もやっていますので別に少々とまるのはなれていきますから、ぜひじっくりと議論していた

だいて、条例づくりという形で進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

副委員長が言われた方向で行こうよということであれば、もうそれでいいと思います。余りにせずに、こっちはこっちの我が道を行くぜみたいだね。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

先ほど言っていました、この委員会の存在意義はどうかなというのは、ちょっと、もう除いてもいいんじゃないかと。やっぱり、また、理念条例か、やっぱりそうと違うのと違うかと、もう少し具体的なほうがいいんじゃないのというところあたりで議論をしていくというような方向性で行きたいと思うんですけども、それはそれでよろしいですかね。反対の方がみえたら……。おみえになりません。

(異議なし)

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。そうしましたら、理念条例かどうかというところあたりも含めまして、先ほど大枠の話と、さっき大枠を決めてもらったらいと言われてのはだれだったかな。部長さんが言われたんですか。

○ 加納康樹副委員長

さっきも私も言ったように、部長がその大枠を決めていただければというところがあったのが一番引っかけただけで、私、それに、ここで議会がもたもたしていると、大枠だけ決めてもらってあとはうちで勝手にさせてもらいますよということになるのがやっぱりよろしくないだろうと。なので、やはり議会としてきちんとした方向性、手段というもの

を示すような条例が私としては必要だろうと思っているというだけで、もちろんそのことを議論していくのは大事だと思います。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

大枠というのが私もすごい気になりまして、部長が言われたんではしたかね、ここら辺の意味合いというのだけ、ちょっと、最終的には行政と一緒にあって手をつないでみたいな話じゃないと前に進みませんので、お前、何考えておるのやという、わからへんとかいうような話ではもうどうしようもないので、そこら辺をやっぱりちゃんと埋めながらいかないかんと思うんです。その中で、この大枠という意味合いというのは、結構、この委員会としても結構大きな意味合いを持っているんじゃないかと。今、理念条例かそうじゃないかみたいな、もう少し詳細なというような意味合いからいうとね。大枠やったらもう理念でええんじゃないかというようなふう聞こえたもので、あと細かいのはわしらがやるわというように聞こえたので、その辺も含めてちょっと部長どうですかね。

○ 佐野市民文化部長

私の意見を聞いていただけるんなら大枠が結構でございますけれども。

○ 杉浦 貴委員長

その意味するところをちょっと聞きたい。

○ 佐野市民文化部長

既に、この委員会では、前文の検討に入られておりますし、その前文に続いて今回出されている各条文を見せていただければ、この程度の条例をつくっていただくんだらうなという私は認識でもって、この条例の内容でつくっていただくんだらうなという認識で、今、大枠という言い方をさせていただいたものですから、私としてはここに出されている前文に続く、前にご提示いただいた条例案が検討されるものだと、もう既にその検討に入っておられるものだという認識で出席をさせていただいております。

○ 杉浦 貴委員長

もう一つだけ確認させてもらってよろしい。去年、みんなで議論していた条例案ありましたよね。あれがベースになるとは思いますけど、ああいうベースで決める、その内容を大枠だとおっしゃってみえるんですかね。えらいしつこいけど。

○ 佐野市民文化部長

大枠とか細目とか、いろんな言い方がちょっと語弊があったかわかりませんが、今、特別委員会が議論をされようとしている条例案の内容でご審議をいただくものと承知しております。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

済みません。何かちょっと細かいところに突っ込みまして申しわけございません。

この理念かどうかというあたりについて……。大枠についてご意見のほう……。

○ 森 智広委員

済みません。私、理念と言いましたけれども、この委員会がどういうスタンスをとるかで変わってくると思っていて、行政と一緒にやってつくっていくんなら、それを妨げるようなことはせずに大枠だけでいいんじゃないかという話で、ただ、さっき加納副委員長が言われたように、ここはここでやっていくんだというのであれば、理念にはとどまることはないと思うんですけど、どういうスタンスかによる、さっき、前段の部分では、何か一緒にやっていくという話が先行しておったものですから、理念でいいのと違うかという発言をしましたがけれども、やっぱり、スタンスをどうしていくかというところで変わってくるので、理念ありきではないということです。

○ 伊藤嗣也委員

先ほど、川村委員からあったゼロベース、つくるんならゼロベースというような話があったと思うんですけど、行政はこの委員会に2名出ているわけですよ。出席されているわけで、ここで発言もされるわけですよ。そうしますと、どの辺、どのレベル、済みません、私自身がちょっと理解できていないので、もし、もう少し教えていただければありがたいですけど、議論するに当たって。

○ 杉浦 貴委員長

行政の位置づけみたいなもの。

○ 伊藤嗣也委員

位置づけと、我々が今後、審議していくに当たっての、済みません、教えてください。

○ 佐野市民文化部長

今、ご質問の趣旨は、ここの委員会という意味ですね。

○ 伊藤嗣也委員

そうです。

○ 佐野市民文化部長

であるならば、私の意向ではなくて、皆さんでお決めいただくのではないかと思うんですが。

○ 伊藤嗣也委員

これもありますよ。これで、二つありまして、一つはここに市が出られていますよね。そうしますと、ここで市は発言されますよね。市として。川村委員からはゼロベースで、やるんならばゼロベースでつくっていく必要があるというようなご意見があったと思うんですけど、それで、我々がここで今後、条例をつくっていく方向で議論するという事になったと思うんですけど、私自身、ゼロベースで行くのか、前回までのベースで行くのか、もう一度その辺、委員長にお尋ねして、できたら、今度、市も、ここの場での発言もありますし、委員会での発言もありますよね。その辺でちょっと教えてほしいと。心配なのは、こっちはこっちで進んでいきますよ。どんどん進んでいきますよね。まだ我々のほうは前文をつくっていく状態やもんで、差が出てくるのがちょっと心配なので、それは問題ないですか。私の取り越し苦労ならいいんですけど。

○ 杉浦 貴委員長

伊藤委員にお伺いしますが、これが9回行われていて、割と具体的な例なんかが出ていのように見える、決まっていないかもわからんけれども、それとこっちのスピードとの違いみたいなものが……。

○ 伊藤嗣也委員

そうです。もう無視していいのかどうか、それだけなんです。

○ 杉浦 貴委員長

先ほどの話、こちらはこちらでもう勝手にやるんやというのとちょっと絡むかわかりませんが、その辺についての心配について、佐野部長どうなんでしょうかね。自転車とオートバイの違いみたいなことかもわかりませんが。よろしくお願いします。

○ 佐野市民文化部長

まちづくり協働委員会に市の職員が2名入っておるとするのは、我々は、市民文化部はあくまでも事務局として入っていますので、市職員、行政の側として、これもそれぞれの団体さんと同じように、このメンバーがええのかというところは度外視で考えていただいて、行政の代表者として意見を言うために2名入れてあるというふうな感覚でございます。

それから、自転車、オートバイという話がありましたけれども、そうではなくて、今、川村委員のほうから、もっときちっと根幹から行政主導できちっと進めるべきだというご意見もいただきましたので、それはそれとしてご意見としてちょうだいたしますけれども、要するにこの中身というのは、それこそ3者がいろいろなことを、よもやま話をいろいろしておって、これからの方向はどうあるべきだろうということをわいわい言っておりますので、ここではこんなことを言っています、こんなことが決まりかけていますとか、その辺は逐一、私どももここに出席をさせていただいておるんですから、先ほども申し上げたように、中間報告的なことはさせていただくことは可能ですし、逆にこのまちづくり協働委員会のほうでも議会の特別委員会のほうではこういう条例でこういうことを決めようとしてみえますよ、こういうことが議会のほうで決まりますよというふうなことのご報告もさせていただいて、先ほど申し上げたように、できるだけお互いにそごの生じないような調整は私どものほうで責任持ってやらせていただきたいと思います。

○ 杉浦 貴委員長

よろしいですか。

○ 芳野正英委員

委員長がご提示されておった理念かそうでないかという話にちょっと戻らせていただくと、他市なんかは、それこそ市民協働という言葉がないときからそういうのを少しずつ詰めてきたというところがあるので、ある程度、理念でとどまっているところもあると思うんですけど、特にこの四日市はどうかと考えると、もうそういう他市の事例からしても、少し時期としてもある程度成熟はしておるし、逆に言うと、行政が勝手に進めている部分もあるので、そこで議会が理念条例だけで出すというのは、何かこう、有効打でもないのかなと。逆に言うと、議会としてこういう形がこれからの市民協働の担保だというような仕組みを提示するのがこの条例の役割なのかなと思いますし、そこにこのこのまちづくり協働委員会というか、この仕組みがどうリンクするか、これも要は完璧でもないで、これからの進化形というのもあり得るんだと思うので、まだちょっと漠としたことしか言えないんですけど、そういう形でいうところの制度をこちらで市民協働の仕組みというか、あり方を担保できるような制度を議会として提示するという条例の形がいいのかなと思うんですけど。私の考えでは。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

こっちの、我々がこういう、イメージ的にはこういうものやら、こういう7ページみたいなものをみんなで共有しながらつくっていくというようなことになるんですかね。

ほかに、理念条例とか、実施条例というか詳細の条例というか、仕組みをつくる条例というようなどころでご意見のある方、おみえになりますかね。

○ 樋口博己委員

済みません。ちょっと議論が少し違うところなのかもわからないんですけど、豊田委員にも少し教えてほしいんですけども、傍聴した感覚というお話をされましたけど、NPO団体と地縁団体が一緒のテーブルについてこの委員会をやっていただいておりますけれども、私の希望としては、今、議会で議論している地縁団体を入れるのかどうなのかと

いうところを少し、当事者同士なので、少しその辺の合意をいただいて、一つの方向性を出していただくといいのかなという希望は持っているんですけども、そういう雰囲気じゃないんですかね。やっぱりNPOがいろんなことを、市民協働の事業をしていくというような雰囲気で議論だったという感じなんですかね、やっぱり。

○ 豊田政典委員

あくまでも8回目を1回傍聴しただけなのでわかりませんが、印象に残っているのは委員の話を聞いている中で、当初はNPOと自治会と理解が薄かったのが、ここに来てようやく理解できたみたいなの、そんなタイミングやったんですよ。何かよくわからないですけど、和解の場面を見たみたいなの感じだったんですが、ただ、さらに言えば、四自連の高野会長も連合自治会長の中には私と全く違う意見もあるとかいうことを言われるし、NPOにしても、先ほど言っているように3団体、たくさんある中の3団体ですから、個人的に仲よくなったかなというだけで、別に組織に、部長の説明にあったように、ボトムアップで意見を言っているわけでもないし、それを避けているわけでもないの、彼らが仲よくなったというだけだと僕は理解しましたけど。だから、根本的な話は全くされていないという印象です。

○ 樋口博己委員

今、豊田委員からそういう説明があったんですけど、行政としてはどういうふうにとってみえますか。

○ 佐野市民文化部長

それなりのことを考えて人選をしたつもりでおりますけれども、先ほど私が申し上げたように、必ずしもそれぞれの団体の代表としてのご意見を言っておられるわけではなくて、あくまでもそれぞれの出席している委員さんの個人の意見であろうと私は思います。ただ、こういうふうに集約をさせていただきましたので、今後はその意見を、果たしてほかの団体の方はどう考えるんだろうということを、やっぱり下へおろしたというのか上からかわかりませんが、要するに構成員のほうまでおろして行って、それぞれの団体でどういうふうな意見が出るのかということを確認しながら進める必要はあるというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういうご議論だったということ踏まえると、先ほども芳野委員もおっしゃられましたけれども、現場ではそういうふう動いているという中で、なかなかNPOと地縁団体の整合性とかそういう、議論ではない、本当の現場の実務的な話なのかなというところをすると、やはり、こちらのほうでその報告を随時お聞きしながら、具体的にきちんと制度として進めるような仕組みをつくるべきなのかなと。

また、市の自治基本条例も理念条例でしっかりとうたっていますので、やはりこれは1%条例の議論もされているというような項目もある中で、やはり財源をしっかりとりたい込んだような実施条例にするのが大事なのかなというように思っております。

○ 杉浦 貴委員長

ありがとうございます。

大変申しわけございませんけれども、一応、予定の45分がもう目の前に来ておりますもので、そのあたりをめどにしてきょうは……。

○ 芳野正英委員

さっき豊田委員が、この提案公募型協働事業委託はNPO限定でやっていくというような話やったんですけど、というような議論、8回目のときにはあったということだったんですけど、それは、そういうことは確認はされたのか、どうですかねその辺は。

○ 佐野市民文化部長

提案公募型協働事業委託につきましては、地縁団体のほうに委託するものがあるかどうかというのはまだ検討しておりません。今、検討しているのはあくまでもNPOを対象としたものを検討しているということでございます。あるかどうかは、ちょっとまだ現在わかりませんということです。

○ 芳野正英委員

どれをその提案公募にしていくかということだと思っておりますけど、佐野さんも取り組んでみえる多文化共生なんかは、今、そうやって市がコーディネーターをつけたりとかいる

いろやっていますけど、本来、地域によっては、笹川はああいう形で会議を立ち上げていたりとか、自治会が主でやっているところだとすると、一つはそういう愛伝舎みたいなNPOに任せるというやり方もありますけど、地縁組織でそういう多文化共生の市の課題に対して、何とかやっついていこうじゃないかとか、あとは防犯に関しても、NPOでももちろんやられて、始まったんですけど、地域でもやっておると。だから、僕自身はそこはNPOに限らなくてもいいんだろうなという認識は持っていますね。だから、ちょっとそこでそういう議論が出ておったとすると残念やなとは思いましたけど。NPOを限定してしまうとか、地縁団体におろすものはなかなかないんじゃないかという発想だと、ちょっとあれかなという、もう少し柔軟に考えられるかなとは思っています。意見ですけど。

○ 杉浦 貴委員長

部長、よろしいか。

申しわけございません。それで、次回なんですけれども、先ほどのいわゆる実施条例、仕組みを提示していくというような方向性のほうが少しあれなのかな、そこへ川村委員からあった、いわゆるゼロベースでやっていく、構造改革を含めていくというのも本当にすばらしい、いい話だなと思いますし、そういったいろんな要素を含めながらやっていって、いわゆるこの前文の市民活動の活発化なのか、行政のスリム化なのかとか、そういった議論もこの間ございましたし、その表記の仕方とか、そのあたりに向けて次回は突っ込んでいきたいなと思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思います。次回は4月10日10時からということで、ご予約のほうをよろしく願いをいたします。

ごめんなさい。一つございましたのは、調整がありまして、5月2日、あるいは5月7日、連休を挟んでのところなんですけれども、どちらがいいかということで……。

○ 笹岡秀太郎委員

7日。

○ 杉浦 貴委員長

7日という意見が出ておりますが、特にございませんか。

(異議なし)

○ 杉浦 貴委員長

じゃ、7日ということですのでよろしくお願いをいたします。

〔次回以降の日程は5月7日と決定する。〕

○ 杉浦 貴委員長

そうしましたら、1時半からということですが、2時間をめどに考えておりますのでよろしくをお願いをいたしたいと思えます。

それじゃ、きょうはこれにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

11：46 閉議